

香川地方最低賃金審議会

第4回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和4年8月5日 13:33 ~ 15:55		
開催場所	香川労働局 第1会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県最低賃金額改正の審議について		
議事要旨	<p>1 香川県最低賃金額の審議</p> <p>労働者側：第1回提示額 時間額895円（47円引上げ）</p> <p>根拠：連合香川2022春季生活闘争、第5回回答集計結果、平均賃金方式（加重平均）の正社員加重平均の2.17%と消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）の令和4年度6月のCランク2.7%を足した4.87%×848円=41.29円を切り上げ42円。これに岡山県の最低賃金額の差14円を3年間で解消するとして5円。この42円と5円を足した。</p> <p>労働者側：第2回提示額 時間額891円（43円引上げ）</p> <p>根拠：第1回目の4.87%×848円=42円に地域間格差を1円として、合計、43円。</p> <p>労働者側：第3回提示額 時間額884円（36円引上げ）</p> <p>根拠：全国加重平均1,000円を目指し、現在の全国加重平均930円の差額70円を2年間で解消するとして、35円にランク間の差額1円を足した。</p> <p>労働者側：第4回提示額 時間額881円（33円引上げ）</p> <p>根拠：現在の全国加重平均930円を1,000円とするための引上げ率は1.075。県最賃848円に同引上げ率にかけると912円（端数切り上げ）。848円との差額が64円。これを2年間で解消して32円。これにランク別の差額の1円を足した。</p> <p>使用者側：第1回提示額 時間額866円（18円引上げ）</p> <p>根拠：連合香川の2022春季生活闘争の回答集計、賃上げの平均賃金方式の2.07%に848円をかけた端数切り上げの18円。</p> <p>使用者側：第2回提示額 時間額874円（26円引上げ）</p>		

根拠：物価上昇率を加味し、政府の賃上げ目標値である3%を848円にかけて、端数を切り上げた26円。
26円を足した874円は、未満率でいうと13.0%であり、この未満率が限度である。

使用者側：第3回提示額 時間額876円（28円引上げ）

根拠：中賃の目安額、物価上昇率を考慮して、3.3%に848円をかけて28円。この金額が最終意見である。

双方とも提示済金額の変更には至らず、採決となった。

現行（848円）+30円の時間額878円の公益案に対し採決の結果、賛成5人、反対3人にて本審への報告書を作成した。

第4回香川地方最低賃金審議会が、第4回専門部会の閉会後に開催されることが、事務局より伝えられた。